

令和 7 年 第 2 回 通常 総会 議事録

期 日 令和 7 年 7 月 25 日（金）

会 場 鹿児島県市町村自治会館（4 階 401 号室）

鹿児島県国民健康保険団体連合会

署 名 者

理事長

(枕崎市長)

前田祝成 

議 員

(西之表市長)

八木友家輔 

議 員

(中種子町長)

田渕川寿広 

通常総会議事録

1. 開催日時

令和7年7月25日 午後1時30分から2時35分まで

2. 開催場所

鹿児島県市町村自治会館（4階401号室）

3. 出席者・議長等

○総会議員定数：46人

○出席者：30人

（内訳：本人出席9人、代理出席21人、委任状出席0人）

○議長：前田 祝成（理事長）

○議事録署名者：前田 祝成 議長（枕崎市長）、八板 俊輔 議員（西之表市長）
田渕川 寿広 議員（中種子町長）

4. 議事

【報告事項】

報告第4号 弾力条項（令和6年度介護保険事業関係業務特別会計）の適用について

〃 第5号 弾力条項（令和7年度診療報酬審査支払特別会計）の適用について

【議決事項】

議案第20号 令和6年度事業報告の認定について

〃 第21号 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について

〃 第22号 令和6年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第23号 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第24号 令和6年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第25号 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第26号 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第27号 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について

〃 第28号 財産の処分（令和7年度）について

〃 第29号 令和7年度一般会計歳入歳出予算補正について

〃 第30号 令和7年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（2回）について

- 議 案 第 31 号 令和 7 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 〃 第 32 号 令和 7 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について
- 〃 第 33 号 令和 7 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 〃 第 34 号 令和 7 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について
- 〃 第 35 号 役員の改選について

5. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 成立・開会宣言

総議員数 46 人中 30 人が出席しており、定数の半分以上が出席していることから定足数を満たしたため、有効に成立する旨を告げ、開会を宣言した。

(2) 主催者挨拶

【前田理事長】

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には、かねてから本会の事業運営につきまして、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る 6 月 13 日、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2025）が閣議決定されました。

社会保障関係費については「経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」と明記されました。

一方、国保については、保険料水準の統一に加え、保険者機能や都道府県のガバナンスの強化を進めるため、調整交付金や保険者努力支援制度その他財政支援のあり方についての検討、保健事業での ICT を活用したエビデンスに基づく P H R の支援、糖尿病性腎症の重症化予防等の大規模実践事業を踏まえたプログラムの活用を進めること等が盛り込まれております。

また、被用者保険の適用拡大を柱とした年金制度改革関連法が同じく 6 月 13 日に成立しておりますが、社会保障審議会医療保険部会において国保サイドの委員から、「今後、さらなる適用拡大の検討を行う場合には、国保制度に与える影響はもとより、医療保険制度の一本化を含めた抜本的な見直しなど医療保険制度の将来像についても十分に議論をおこなってもらいたい」旨の要望も出されたようです。国保財政に大きく影響する被用者保険の適用拡大には今後の動向に注視が必要と考えております。

他方、総務省研究会の報告書において、人口減少による人材不足の顕在化やノウハウが蓄積されず事務処理が困難になっている市町村も出ていることから、市町村事務の広域処理等行政サービスのあり方の見直しの提言で、国保連合会や都

道府県が広域的な役割を果たすことが考えられるとされております。

そのような中、国保連合会、国保中央会を取り巻く環境も大きく変化しており、今後直面する多くの困難な課題を捉え、保険者等の期待に十分にこたえていくために策定された「めざす方向 2023」を柱に全国の国保連合会と国保中央会で取り組み、併せて本会では中期経営計画においても社会保障に係る保険者等業務（医療・保健・介護・福祉）を総合的に支援することをビジョンに掲げ、皆様のニーズをしっかりと捉え、負託に応えられるよう様々な取組を進めているところでございます。

さて、例年 11 月に開催される国保制度改善強化全国大会につきましては、この後、案内があるかと思いますが、これまで取り組んできております国庫負担減額調整措置の廃止、安定的な財政運営の確保と保険者機能の堅持等の要請はもちろんです、物価高騰に対する社会保障費への反映等々、国保を取り巻く状況は非常に厳しい状況が続いていくことが想像されます。

我々現場の声を直接届ける大変よい機会でもありますので、御参加くださいますようお願いいたします。

結びになりますが、本日は、専決処分させていただいた件についての報告、令和 6 年度事業報告及び決算関係、令和 7 年度予算補正等について提案させていただくこととしております。

皆様に御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(3) 前回の総会以降の主な出来事等について

塩田常務理事から次の項目について説明

- I 国保制度改善強化全国大会について
- II 国保トップセミナーの開催について
- III 鹿児島県データヘルス計画推進支援事業について
- IV 第三者行為求償事務傷病原因調査支援事業について
- V 審査支払システム共同開発・共同利用について
- VI 国保総合システムの更改に係る令和 8 年度国庫補助要求について
- VII （令和 9 年度）第 67 回全国国保地域医療学会の開催について

(4) 議長選出

議員の互選により前田理事長が議長に選任された。

(5) 議事録署名者指名

議長の指名により、八板西之表市長、田渕川中種子町長が議事録署名者に選任された。

(6) 議案及びその審議状況

【議長（前田理事長）】

ただ今、議長に選任いただきましたので、議事の進行を務めさせていただきます。

円滑な議事運営ができますよう皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日御提案いたしております、報告事項及び議決事項につきましては、事前に理事等の国保主管課長で構成される幹事会で協議し、また、7月7日に開催いたしました理事会においてお諮りし、審議しておりますことを申し添えておきます。

お手元に「総会議案」、A3判の「総括表」及び「財務諸表」をお配りしてございます。

本日の総会は、報告事項2件と、議決事項16件で議案書に沿って御審議いただきますが、報告事項並びに、議決事項である「令和6年度歳入歳出決算」及び「令和7年度歳入歳出予算補正」については、A3判の「総括表」に基づき説明し、審議いただく方法で進めてまいります。

なお、採決に当たりましては、可決の要件を確認できるよう挙手にて行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の議事録署名者を当席から御指名申し上げたいと存じますが、差しつかえございませんか。

（ 異議 なし ）

御異議が無いようですので、西之表市の八板市長さん、中種子町の田渕川町長さんのお二人を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

まず、報告事項ですが、報告第4号と第5号は、弾力条項の適用についてでございますので、一括審議として差しつかえございませんか。

（ 異議 なし ）

御異議が無いようですので、報告第4号と第5号を一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

報告第4号～5号（一括審議）

（報告第4号 弾力条項（令和6年度介護保険事業関係業務特別会計）の適用につ

いて)
(報告第 5 号 弾力条項 (令和 7 年度診療報酬審査支払特別会計) の適用について)

事務局：

報告第 4 号及び第 5 号の弾力条項の適用につきましては、A 3 判横の総括表で説明させていただきます。

右上に、5 分の 1 ページと記載のある各会計報告事項 (弾力事項) 総括表をご覧ください。

まず、弾力条項についてですが、本会規約第 47 条の 2 で定めているもので、特別会計のうち、業務勘定の一部の科目や支払勘定については、事業等の費用の増加等により該当する予算額に不足を生じた場合は、増加する収入に相当する金額を当該経費に使用するため、地方自治法第 218 条第 4 項の規定に準じて弾力条項を適用することができるとしており、医療費などの増加により医療機関等への支払いに不足が生じたときは、増加する収入に相当する金額を当該経費にあて支払うため、通過勘定 (トンネル勘定) として、専決処分の処理を行っているものでございます。

報告第 4 号は、令和 6 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正 (3 回) 業務勘定で、補正額 3 千円の増額でございます。

主旨でございますが、住所地特例対象者に対する介護予防ケアマネジメント負担金の財政調整の結果、請求保険者への支出金に予算不足が生じたため、所要の補正をさせていただいたものでございます。

歳入、歳出の主な内容につきましては、お示しのとおりでございます。

報告第 5 号は、令和 7 年度診療報酬審査支払特別会計抗体検査等費用に関する支払勘定で、補正額 132 万円の増額でございます。

主旨でございますが、風しん抗体検査等費用支出金が増加したことにより医療機関等への支出金に予算不足が生じたため、所要の補正をさせていただいたものでございます。

歳入、歳出の主な内容につきましては、お示しのとおりでございます。

以上でございます。

【議長 (前田理事長)】

ただいまの説明について、何か御質疑はございませんか。

(な し)

御質疑が無いようですので、いずれも報告どおり承認することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

挙手多数ですので、報告第 4 号と報告第 5 号は、いずれも報告どおり承認する

ことといたします。

次は議決事項令和6年度決算関係でございます。

議案第20号を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

(議案第20号 令和6年度事業報告の認定について)

事務局：

A4判横の通常総会議案書を御準備いただきまして、17ページをお開きください。

議案第20号は、令和6年度事業報告の認定を求めるものでございます。

19ページをお開きください。

令和6年度の事業につきましては、事業計画の基本方針に基づき、ここにお示しの事業報告のとおり実施しました。

まず、総括としまして、短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大については段階的に実施されており、令和6年10月には企業等の規模要件も従業者数51人以上に拡大されました。また、少子高齢化の進行もあり、鹿児島県の国保の被保険者数は、この8年間で約10万人減少しております。

また、本年6月13日に可決・成立した「年金制度改正法」におきましては、10年かけて企業規模要件を撤廃すること等が盛り込まれました。このことは国保の財政面においては、プラスになるとの試算も示されておりますが、被保険者数の減少は、国民皆保険体制の基盤となっている国保制度の存立そのものに大きな影響を与えるのではないかと危惧されているところでございます。

国保保険者を会員とする本会においては、国保被保険者の減少は財政を圧迫することに直面するものであり、今後の年金制度改革に係る国保制度の在り方を注視しなければならないと考えております。

これらの本会を取り巻く諸課題に対しまして、柔軟に対応できる人材を育成し、保険者の財政や事務の負担軽減を念頭に積極的な保険者支援に取り組んでまいりました。

次に事業及び決算についてでございます。

1 令和6年度に行われました国保連合会に対する税制改正に伴い、請負業については全て非収益事業と整理し、適正な会計処理に努めました。

2 各種システムのクラウド化に伴う更改や保守運用等に伴う6年度、7年度の国保中央会負担金については、原則、本会で保有している積立資産で対応することとし、KDBシステム負担金及び特定健診等データ管理システム開発負担金などについては、保険者との協議を基に整理し、一部のやむを得ない負担金について見直しを行いました。

20ページをお開きください。

3 6年7月から開始の重度心身障害者医療費助成事業において、自動償還払いに係る審査集計事務を受託し、市町村事務の軽減を図りました。

4 鹿児島県、鹿児島市が医療機関及び介護サービス事業所等に対し、物価高騰の影響による負担を軽減し、安定的なサービス提供の継続を図るために実施する物価高騰対策支援事業の支払いに関する事務を受託し、請求支払の事務のスキームを活用して医療機関等に支払いを行いました。

次に情報セキュリティ事件事故についてでございます。

後期高齢者医療に係る個人情報漏えいが発生しました。過誤・再審査結果通知書等を他医療機関へ誤って送付したというものであり、原因は職員の確認不足によるものでございます。対象者、関係者への謝罪、経緯説明、個人情報保護委員会への報告等を行い、再発防止策を講じたところでございます。今後、このような事件・事故を起こさぬようあらゆる情報漏えいリスクを想定し、リスク排除を図るとともに、再発防止に全力で取り組んでまいります。その他、ネットワークやシステムの障害により、システムの可用性が損なわれた事象が10件ございました。いずれも情報セキュリティ違反として取り扱い、本会で対処できるものは再発防止策を講じたところでございます。

次に、重点事項の審査支払関係でございます。

ここからは、ポイントを絞って御説明申し上げます。

1 3年3月に厚生労働省・国保中央会・支払基金の三者で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に沿って、クラウドへの移行や支払基金と受付領域を共同利用するためのシステム開発が行われ、稼働を開始したところでございます。

21 ページをご覧ください。

4 柔道整復施術療養費、はり師・きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費においては、国が示す審査要領に基づき適正な審査に努めました。また、柔道整復施術療養費審査委員会において、多部位・長期・頻回等の施術が多い施術機関への指示文書送付により注意を促し、改善がみられない場合は保険者が訪問調査を行えるように情報提供を行いました。

5 介護保険及び障害者総合支援の報酬改定に伴い、各種システムの改修を行うとともに、各種台帳整備においては関係機関と連携を図り、介護給付費及び障害介護給付費等の適正かつ速やかな審査支払業務に努めました。

次に保険者支援関係でございます。

1 保険者の第3期データヘルス計画に基づく事業を推進するため、KDBシステム等を活用したデータ抽出や分析に係るスキルアップを目的とした研修会を開催しました。保健事業の効果分析については、第三者による「保健事業支援・評価委員会」を活用し、効果的・効率的な事業展開に繋げる支援を行いました。

2 後期高齢者医療や介護保険に関するデータを基に「保健事業支援・評価委員会」を活用し、市町村が行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進を支援しました。

22 ページをお開きください。

6 テレビ広報番組「国保でHOT情報」と機関誌「国保かごしま」による

広報事業については、保険者への意向調査や広報委員会の意見を基に実施し、健康の保持増進等に関する情報の被保険者等への提供及び保険者の保健事業の取組や保健指導等に役立つ情報の発信に努めるとともに、幅広い年代への情報発信として「国保でHOT情報」については、制作番組の二次利用としてYouTubeへ掲載しました。

次に保険者協議会についてでございます。

1 県内医療保険者の医療費・特定健診のデータ分析を行い、二次保健医療圏の地域的傾向を可視化した資料を提供し、情報共有を図るとともに、各保険者において健康課題を把握し保健事業へ繋げられるよう活用を促しました。

23 ページをご覧ください。

3 特定健診及び長寿健診の受診促進を目的とした広報事業については、新たなテレビCM及びポスターを制作し、前回作成したCMと併せて放映を行い健診の受診促進を図りました。

次に飛びまして58ページをお開きください。

10 予算の適正な編成及び執行についてでございます。

予算編成にあたっては、実績を基に事業の評価を行い、新規事業の実施、事業の見直しを行い反映させました。

また、適正な予算執行等を確認するため、内部監査員による内部監査及び公認会計士による期中・期末監査を実施いたしました。

59 ページをご覧ください。

11 令和6年度の決算額一覧でございます。

表の一番下をご覧くださいまして、各会計の合計の歳入は、6,907億3,947万1,505円、歳出は、6,904億1,435万7,241円で、歳入歳出共に対前年度比は1.5%の増でございます。

以上でございます。

【議長（前田理事長）】

ただいまの説明について、何か御質疑はございませんか。

（ な し ）

御質疑が無いようですので、本件は原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

ありがとうございます。

挙手多数ですので、議案第20号は原案どおり決定することといたします。

次に、議案第21号から議案第27号の7件は、それぞれ関連がありますので、一括審議として差しつかえございませんか。

（ 異議 なし ）

御異議が無いようですので、議案第 21 号から議案第 27 号までを一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

議案第 21 号から第 27 号（一括審議）

（議案第 21 号 令和 6 年度一般会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 22 号 令和 6 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 23 号 令和 6 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 24 号 令和 6 年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 25 号 令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 26 号 令和 6 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について）

（議案第 27 号 令和 6 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について）

（財産目録（令和 6 年度）について）

事務局：

議案第 21 号から 27 号までの令和 6 年度歳入歳出決算につきましては、A 3 判横の総括表で説明させていただきます。A 3 判横の右上に 5 分の 2 ページと記載のある「令和 6 年度各会計歳入歳出決算総括表」をご覧ください。令和 6 年度の各会計歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

議案第 21 号は一般会計で、本会の会務運営及び保健事業、広報共同事業等の充実を図るための各種事業並びに研修会を行う会計でございます。収入済額 10 億 3,530 万 8 千円、支出済額 9 億 6,730 万 8 千円で、歳入歳出差引残額 6,799 万 9,630 円でございます。

議案第 22 号は診療報酬審査支払特別会計業務勘定で、診療報酬審査支払業務、保険者事務共同電算処理事業及び審査委員会の運営を行う会計でございます。収入済額 13 億 2,143 万 6 千円、支出済額 12 億 2,907 万円、歳入歳出差引残額 9,236 万 5,934 円でございます。

議案第 23 号は後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定で、診療報酬審査支払業務、電算処理事業及び審査委員会の運営を行う会計でございます。収入済額 8 億 6,029 万 4 千円、支出済額 7 億 6,608 万 2 千円で、歳入歳出差引残額 9,421 万 2,074 円でございます。

議案第 25 号は、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定で、特定健康診査・特定保健指導等に関する事業を行う会計でございます。収入済額 1 億 6,386 万 6 千円、支出済額 1 億 5,888 万 7 千円で、歳入歳出差引残額

497 万 8,529 円でございます。

議案第 26 号は介護保険事業関係業務特別会計業務勘定で、介護給付費審査支払業務、審査委員会の運営及び介護サービス苦情処理業務を行う会計でございます。収入済額 3 億 7,578 万 3 千円、支出済額 3 億 2,562 万 3 千円で、歳入歳出差引残額 5,016 万 147 円でございます。

議案第 27 号は障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定で、障害介護給付費等の審査支払業務を行う会計でございます。収入済額 1 億 1,646 万 9 千円、支出済額 1 億 108 万 7 千円で、歳入歳出差引残額 1,538 万 1,788 円でございます。収入済額合計 38 億 7,315 万 6 千円、支出済額合計 35 億 4,805 万 7 千円で歳入歳出差引残額合計 3 億 2,509 万 8,102 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

列、中ほどに記載の「主な収入及び予算額と収入額の差異の理由」は、補助対象事業の実績に伴う交付額の減少、I C T 積立資産管理運用規程の改定に伴い洗い替えによる繰入が不要となったことなど、ここにお示しのとおりでございます。「主な支出及び予算額と支出額の差異の主な理由」は、人件費の実績に伴う不用額、取扱件数が見込みより減少したことなど、ここにお示しのとおりでございます。

1 枚おめくりいただきまして、5 分の 3 ページでございます。

議案第 22 号から議案第 27 号まで各種会計の支払勘定でございます。

これらの会計は、診療報酬、出産育児一時金等、抗体検査等費用、特定健康診査・特定保健指導等費用、介護給付費、障害介護給付費、障害児給付費について、保険者または公費実施主体である国・県及び市町村から受け入れた受入金の同額を保険医療機関及び介護サービス事業者等へ支払いを行う会計でございます。

また、表の中ほどの段に記載のある議案第 24 号の第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償金を保険会社等から受け入れ、同額を市町村等に交付するものでございます。

予算額、収入済額、支出済額、歳入歳出差引残額につきましては、お示しのとおりでございます。

また、各勘定の事業内容及び予算額と収入・支出の差異の理由につきましてもここにお示しのとおりでございます。

支払勘定の収入済額合計は、6,868 億 6,630 万 7 千円、支出済額合計は 6,868 億 6,629 万 1 千円でございます。

歳入歳出差引残額 1 万 6,162 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

1 段目の国民健康保険診療報酬支払勘定、歳入歳出差引残額は、翌年度に繰り越し、国庫補助を返還するものでございます。

次に、A 4 判縦の資料「繰越額及び剰余金確認結果（令和 6 年度）」をご覧ください。

令和 7 年第 1 回理事会で御報告させていただきました「総会以降の主な出来

事等について」で御説明させていただいたとおり、令和6年度税制改正に伴い本会の事業において保険者等の委託を受けて行う請負業であって、国保法その他法令の規定に基づいて行う事業や保健事業等は収益事業から除外されることとなりました。

なお、これまでどおり実費弁償方式による判定を行い、剰余が生じた場合は、翌事業年度の手数料等の委託の対価を減額することとされております。

資料の最下段に記載の合計欄右端の欄をご覧ください。

令和6年度は、実費弁償方式による判定結果は約2,136万円の赤字となったことから手数料等の返還はございません。

なお、実費弁償方式の剰余額は、複式簿記の考えに基づき、厚生労働省が定めた剰余判定表による計算を行うため、単式簿記の歳入歳出決算書における翌年度への繰越額とは一致しないことを申し添えます。

次にA4判縦の別紙資料、中ほどに円グラフ入りの資料をご覧ください。

令和6年度決算（一般会計・特別会計業務勘定）の概要でございます。

診療報酬や介護報酬などを扱う各会計の支払勘定以外の数字を集めたもので、本会の事業運営費の6年度決算を取りまとめたものでございます。

一般会計や各業務勘定の中でも、診療報酬以外に保険者等から医療機関等へそのまま支払うものを除きますと、実質の運営費として約23億円でございます。その23億円がどのように構成されているかを表しております。

歳出で申し上げますと、右のグラフ人件費が31.4%、システム関連費が13.7%、国保中央会に支払う負担金が17.6%、残り約37%が事業に係る経費や減価償却に係る支出等でございます。ここにお示しの公課費6,877万円3.0%は、消費税でございます。

また、お手元に「令和6年度財務諸表」をお配りしてございます。これまで各会計における決算について、単式簿記で御説明をさせていただきました。財務諸表につきましては、厚生労働省通知に基づき作成し、お配りしておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、総会議案にお戻りいただきまして、207ページをお開きください。

令和6年度決算令和7年3月31日現在における財産目録でございます。

1 現金の部は0円でございます。

2 預金の部は普通預金総額で3億2,511万4,264円でございます。内訳はア 一般会計から、キ 障害者総合支援法関係業務等特別会計まで、お示しのとおりでございます。

3 債券の部は0円でございます。

4 積立金の部は総額で17億5,317万9,433円でございます。

普通預金が376万5,739円、定期預金が17億4,941万3,694円でございます。これらの資産につきましては、大口定期で6か月～1年の期間で安全かつ効率的な資産運用を実施しております。

積立金の内訳といたしましては、一般会計積立資産から後期高齢者電算処理

システム導入作業経費積立資産まで、ここにお示しの通りでございます。
財産目録合計額は、20 億 7,829 万 3,697 円でございます。
以上でございます。

【議長（前田理事長）】

ここで、監事の監査報告をお願い申し上げます。

＜監査報告＞

【監査報告（大和村 前田保健福祉課長（大和村長 伊集院監事の代理））】

大和村保健福祉課長の前田でございます。本来ならば、監事である伊集院村長が監査報告を行う予定でしたが、急な公務のため本日欠席となりましたので、先日行われました監査の結果につきまして、私が監査報告の代読をさせていただきます。

総会議案の 209 ページをご覧ください。監査報告です。

結果報告書が次の 211 ページでございます。ご覧ください。

鹿児島県国民健康保険団体連合会規約第 28 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 2 日事務局において、令和 6 年度事業実施状況及び一般会計・特別会計各歳入歳出決算書について、それぞれの関係者から説明を聴取するとともに、財産台帳・各種関係帳簿・証拠書類を照合するなどして事務の執行状況について監査を行った。

その際、監査法人による監査報告も受けた。

その結果を下記のとおり報告する。

なお、監事である保険者の国保担当主管課長の 2 人による予備監査も令和 7 年 6 月 26 日事務局において行っている。

1 令和 6 年度の事業は、概ね当初の事業計画どおり実施され、その目的を達していると認めた。

2 預金通帳等の保管状況は厳正に行われ、一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、財産台帳・関係帳簿・証拠書類と照合の結果、いずれも的確に処理され、良好に管理されていることを認めた。

以上で監査報告を終わります。

【議長（前田理事長）】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明と監事による監査報告について、何か御質疑はございませんか。

（ な し ）

御質疑が無いようですので、いずれも原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

挙手多数ですので、議案第 21 号から議案第 27 号は原案どおり決定することといたします。

前田課長、監査報告ありがとうございました。

【議長（前田理事長）】

次の議案第 28 号から議案第 34 号までの 7 件は、令和 7 年度「予算補正」及び「財産の処分」となりますので、一括審議として差しつかえございませんか。

(異議 なし)

御異議が無いようですので、議案第 28 号から議案第 34 号までを一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

議案第 28 号～34 号（一括審議）

（議案第 28 号 財産の処分（令和 7 年度）について）

（議案第 29 号 令和 7 年度一般会計歳入歳出予算補正について）

（議案第 30 号 令和 7 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（2 回）について）

（議案第 31 号 令和 7 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について）

（議案第 32 号 令和 7 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について）

（議案第 33 号 令和 7 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について）

（議案第 34 号 令和 7 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について）

事務局：

213 ページをお開きください。

議案第 28 号は、財産の処分(令和 7 年度)について承認を求めるものでございます。

表中の積立資産の種類一般会計積立資産は、運用利息分として、2 段目後期高齢者医療財政調整基金積立資産は洗い替えのため、3 段目の国民健康保険から 6 段目の介護保険までの各減価償却引当資産はデータエントリーシステムを構築する財源に充てるため、それぞれ取り崩すものでございます。

データエントリーシステムにつきましては、令和 7 年第 1 回理事会における「総会以降の主な出来事等について」にて、令和 8 年 3 月末が更改予定であることを御報告させていただきました。

更改に係るシステム構築費用等につきましては、最良な方法を模索するため

令和7年度当初予算には計上せず、必要に応じて補正予算での対応とさせていただきたい旨、御説明していたところでございます。

その後、調査、研究を重ね課題を整理し、新たなデータエントリーシステムを構築することとして予算補正をさせていただくため、各会計で保有する減価償却引当資産を取崩し、財源とするものでございます。

A3判横の資料にお戻りいただきまして、右上に5分の4と記載がありますページをお開きください。

議案第29号から議案第34号は、令和7年度の各会計の予算補正についてでございます。

議案第29号は一般会計で、予算補正額2億7,778万円の増額。

議案第30号は診療報酬審査支払特別会計業務勘定で、予算補正額9,989万1千円の増額。同じく同会計支払勘定で、予算補正額1万5千円の増額。

議案第31号は後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定で、予算補正額9,721万1千円の増額。

議案第32号は特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定で、予算補正額566万3千円の増額。

議案第33号は介護保険事業関係業務特別会計業務勘定で、予算補正額5,196万1千円の増額。

議案第34号は障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定で、予算補正額1,541万8千円の増額でございます。

それぞれの予算補正の主旨でございますが、各会計に共通するものとして、データエントリーシステムの更改にかかる費用、その他、令和6年度の消費税確定による納付、令和5年度国庫補助金の消費税等に係る仕入控除額確定に伴う返還や令和6年度の実績額確定に伴う返還、鹿児島県及び鹿児島市から委託がありました医療機関、介護施設等への給付金支払関連業務に要する経費などお示しのとおりでございます。

また、歳入・歳出の主な内容につきましても、ここにお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【議長（前田理事長）】

ただいまの説明について、何か御質疑はございませんか。

（ な し ）

御質疑が無いようですので、いずれも原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

ありがとうございます。

挙手多数ですので、議案第28号から議案第34号は、いずれも原案どおり決定

することといたします。

次に、議案第 35 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。

議案第 35 号

(議案第 35 号 役員の改選について)

事務局：

253 ページをお開きください。

議案第 35 号は役員の改選についてでございます。

理事の定数は 12 人でございます。

任期は令和 7 年第 2 回通常総会終結後から、令和 9 年第 2 回通常総会終結のときまででございます。

理事の選任につきましては、市長会から 5 人、町村会から 5 人、国保組合からお 1 人の 11 人の推薦をいただき、会員外から 1 人を加えまして、ここにお示しの 12 人の方々を理事として提案するものでございます。

次に監事でございます。

定数は 2 人で、任期は理事と同様でございます。

監事の選任につきましては、ここにお示しのお 2 人を提案するものでございます。

254 ページには参考としまして、現役員と新役員を掲載しております。以上でございます。

【議長（前田理事長）】

ただいまの説明について、何か御質疑はございませんか。

(な し)

御質疑が無いようですので、いずれも原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

挙手多数ですので、議案第 35 号は、原案どおり決定することといたします。

【議長（前田理事長）】

以上で予定された総会議案について終了いたしました。その他、議案等に直接関係ないものでも、御質問や御意見、提案など何かありましたら、どうぞ挙手にてお知らせください。何かございませんか。

(な し)

特に無いようですので、これで議事進行は終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。

(7) 閉会の挨拶

【塩田常務理事】

本日提案いたしました議案等につきまして、それぞれ承認、可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

今年度の事業につきましては、順調に進めているところでございますが、国や県の動向を踏まえ、県や市町村等、関係機関との緊密な連携を図りながら、会員の皆様方の負託に応えるべく、役職員一体となって取り組んでまいります。

結びに、会員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

【閉会】 午後 2 時 35 分

令和7年 第2回 通常総会

令和7年7月25日(金)

		氏名	出席			欠席			備考 (代理出席者)	氏名	出席			欠席	備考 (代理出席者)
			本人	代理	委任状	委任状					本人	代理	委任状	委任状	
鹿児島市	下鶴 隆央				欠		南種子町	小園 裕康		○	○		副町長:小脇 隆則		
鹿屋市	中西 茂		○	○		健康保険課長: 有島 茂徳	三島村	大山 辰夫		○	○		副村長:宮田 雄次		
枕崎市	前田 祝成	○					十島村	久保 源一郎				欠			
阿久根市	西平 良将				欠		大和村	伊集院 幼		○	○		保健福祉課長:前田 逸人		
奄美市	安田 壮平		○	○		市民環境部長: 信島 賢誌	宇検村	元山 公知				欠			
出水市	椎木 伸一	○					瀬戸内町	鎌田 愛人		○	○		保健福祉課長: 信島 浩司		
伊佐市	橋本 欣也		○	○		保健課長:寺岡 公美	龍郷町	竹田 泰典				欠			
指宿市	打越 明司		○	○		健康増進課長: 渡部 晃子	喜界町	隈崎 悦男		○	○		保健福祉課長: 平馬 尚樹		
西之表市	八板 俊輔	○					徳之島町	高岡 秀規	○						
垂水市	尾脇 雅弥				欠		天城町	森田 弘光		○	○		副町長:袴 清次郎		
薩摩川内市	田中 良二		○	○		保健年金課長: 鞘脇 香	伊仙町	伊田 正則				欠			
日置市	永山 由高				欠		和泊町	前 登志朗				欠			
曽於市	五位塚 剛		○	○		保健課長:谷川 和 穂	知名町	今井 力夫				欠			
いちき串木野市	中屋 謙治		○	○		健康増進課長: 久保 さおり	与論町	田畑 克夫				欠			
南さつま市	本坊 輝雄		○	○		保健課長:柴田 香澄	さつま町	上野 俊市		○	○		ほけん福祉課長補佐 兼保険係長:福岡 博幸		
霧島市	中重 真一		○	○		保健福祉部長: 野崎 勇一	湧水町	池上 滝一	○						
志布志市	下平 晴行				欠		錦江町	新田 敏郎		○	○		健康保険課長:宮園 守		
南九州市	塗木 弘幸					途中参加/市民生活課 長:桐木平 順一	南大隅町	石 畑 博		○	○		副町長:竹野 洋一		
始良市	湯元 敏浩		○	○		健康保険課国保・高齢 者医療係長:益山 哲 也	肝付町	永野 和行	○						
長島町	川 添 健				欠		屋久島町	荒木 耕治	○						
大崎町	東 靖 弘		○	○		保健福祉課長: 岩元 貴幸	医師国保 組合	牧角 寛郎	○						
東串良町	宮 原 順				欠		歯科医師 組合	伊地知 博史				欠			
南種子町	田淵川 寿広	○					鹿児島県	塩田 康一		○	○		国民健康保険課長: 板東 利治		
小計		4	11		0		小計		5	10		0			
							合計		9名	21名		0名			